

別紙 8

公害防止施設の設置その他の措置

公害防止施設の名称	施設番号	公害防止施設が設置されるばい煙発生施設、粉じん発生施設又は汚水等排出施設の施設番号	排出ガス量又は排水の量	処理される汚染物質の種類	処理能力	汚染物質の処理前の排出量及び濃度 (A)	汚染物質の処理後の排出量及び濃度 (B)	汚染物質の除去効率 $\left[\frac{A - B}{A} \right]$
()								
()								
()								
()								
()								
()								
()								
()								
()								
()								
()								
()								
その他の措置								

備考 1 公害防止施設の名称の欄の () には、処理の方式を記載すること。(煙突にあっては、() には、高さを記載すること。)

2 その他は、別紙の備考 1 から 3 までと同様とする。この場合において、「セー 1」とあるのは「コー 1」と、「面積」とあるのは「処理能力」と読み替えるものとする。